

## 会 議 記 録

令和6年度第2回中央区子ども・子育て会議 会議録（要旨）

名 称	令和6年度 第2回 中央区子ども・子育て会議	
開催年月日・場所	令和6年8月28日（水） 午後6時30分から 中央区役所8階 大会議室	
出席者	委員	大竹智（会長）、新藤こずえ（職務代理者）、大戸秀恭、山口晃司、児玉大祐、織茂ちあき、高原友美、藤丸麻紀、太田明実、萩原裕子、箱守由記、茂木龍哉、大久保稔、渡瀬博俊、北澤千恵子
	区側出席者	福祉保健部子育て支援課長 福祉保健部保育課長 福祉保健部副参事（保育指導・特命担当） 福祉保健部子ども家庭支援センター所長 福祉保健部放課後対策課長 福祉保健部健康推進課長 教育委員会事務局学務課長 教育委員会事務局指導室長 福祉保健部子育て支援課計画推進等担当係長
配布資料	資料1 （仮称）中央区こども計画（第三期中央区子ども・子育て支援事業計画） 骨子修正案 第1章～第3章 資料2-1 第4章（方向性ごとの取組内容）の構成について 資料2-2 方向性ごとのKPI、基本施策ごとの重点事業・主な事業等（案） 資料2-3 第4章 方向性ごとの取組内容（案）	
議事の概要	1 開 会 2 議 題 （1）（仮称）中央区こども計画（第三期中央区子ども・子育て支援事業計画） ・骨子（案）第1章から第3章 （2）（仮称）中央区こども計画（第三期中央区子ども・子育て支援事業計画） ・第4章「方向性ごとの取組内容」（案） 3 閉 会	

1 開 会

2 議 題

<p>(1) (仮称) 中央区こども計画 (第三期中央区子ども・子育て支援事業計画)          ・骨子 (案) 第1章から第3章          事務局から資料1について説明が行われた。</p>	
委員	<p>区外の幼稚園や認可外保育所、区内でもインターナショナルスクールなど、区立幼稚園以外の教育機関を希望する人のニーズがあるが、計画にその統計は載っていない。今後、その統計を掲載することは可能か。</p>
会長	<p>ご意見として伺い、今後検討していただければと思う。</p>
委員	<p>区立の小・中学校に通っていない児童は、区内のお祭りや児童館、悩みごとの相談等の区の情報、直接出向くなど積極的にリサーチしないと情報を得られなく、また、つながりをつくりにくい状況にある。</p> <p>情報から外れている子どもたちに対してうまくアプローチできるよう、子どもが見やすいポータルサイトがあったらよいと思う。</p>
子育て支援課長	<p>ポータルサイトとしては区のホームページ、保護者向けの「こどもすくすくナビ」がある。</p> <p>アンケート調査では、地域のイベント・行事等に関する情報が欲しいという意見を認識している。区もSNSを活用して、今の時期なら盆踊りの情報を発信するなど、頻繁に広報している。また、自分で選んだ情報をチェックしておけば、色々な情報が入ってくるようになっている。</p> <p>情報発信についてさらに周知をしていく必要はあるが、取組は進めている。</p>
<p>(2) (仮称) 中央区こども計画 (第三期中央区子ども・子育て支援事業計画)          ・第4章「方向性ごとの取組内容」(案)          事務局から資料2-1、2-2、2-3について説明が行われた。</p>	
委員	<p>今回、新しく立てられた方向性4の「基本施策3 若者がライフデザインを描くための支援」は、国の子ども・若者育成支援推進法とも関わる話になると思うが、重点事業はスポーツ指導者養成セミナーなどスポーツの話が主になっており、タイトルと中身がフィットしない印象を受けた。もう少し整理が必要かと思う。</p>
子育て支援課長	<p>区の若者施策に関する既存の事業を取りまとめた結果が今回提示した内容となる。</p> <p>若者の取組については、今後の5年間の計画期間の中で新たに設定できる事業もあるかと思う。区が持っている資源を改めて精査した上で、どういった事業が目指すものとして入れられるかについて再度検討したいと思う。</p>
委員	<p>若者が子育てする未来を描けないと耳にする。子育てをする中での幸福なことを若い世代に伝える機会があると良いと思う。</p> <p>方向性3のKPの内I、「養育費について、何らかの取り決めをしたひとり親家庭の割合」について、行政がどのようにアプローチをして増やしていくの</p>

	<p>か、具体案があれば教えていただきたい。</p> <p>養育費については、ひとり親になって初めてアプローチをすることが多いイメージがあり、KPIが上がったとして、それがどのような成果になるのかが分からない。今、行政として積極的なアプローチをしているのか。</p>
子育て支援課長	<p>中央区では養育費の確保支援事業を令和5年度から新たに始めている。</p> <p>公正証書などの取得に対する手数料の補助、養育費がもらえなくなった時の補償などに要した費用に補助するなど、きちんと養育費をもらうことができるようにするための支援策を行っている。</p> <p>ひとり親家庭実態調査の結果、養育費について約束をしたのは5割であり、その中でもきちんと受け取っているのは5割という結果となっており、貧困に関しては経済的な要因が大きく、その解消のために重要なことであることからKPIに設定した。</p> <p>養育費確保の重要性をホームページで発信しているが、離婚が前提の事業になるため、今、養育費をもらう状況にない方に、離婚した時にこういう事業があると周知するのは難しいところがあるが、まだ利用は伸びていないので、周知、情報発信は課題だと考えている。</p>
会長	<p>先ほどの子育ての楽しさという意見に関して、里親の取組では、フォスタリング機関（里親養育包括支援機関）が里親体験報告会を行い、子育ての楽しさを伝え、里親募集につなげていくことがある。</p> <p>このようなこともヒントにして、子育てはつらいだけでなく、楽しいということを多くの方々、特に若い方に伝えられる機会があると良いと思う。</p>
委員	<p>例えば将来ヤングケアラーになるかもしれないお子さんがいた場合、どのようにして周りや地域、学校が見守り続けていくのか。また支援のネットワークをどのように構築すれば良いのか。</p> <p>ファミリー・サポート・センターの活動で経験をしたことを、保健師や看護師と共有、連携したいと思っても、そのシステムがない。資料2-3の60ページに、相談カードの配布とあるが、本人が実際に相談窓口に来て相談している件数がどれくらいあるのか。</p>
子ども家庭支援センター所長	<p>実際、どのくらいのお子さんがカードを見て電話をしてきたかは把握していない。子どもにとっては、直接電話するのはハードルが高いと思う。相談カードには、東京都で実施しているLINEでの相談や、身近にいる人に相談して良いというメッセージを載せて、子どもが一番相談しやすいところにつながるよう工夫をしている。</p> <p>子ども家庭支援センターへの相談は、保護者からが圧倒的に多いが、中には子どもから電話がくることもある。そういったお子さんは、相談カードを見て連絡してきたのではないかと考えている。</p> <p>今回のアンケート結果を見て改めて、つらいとっていたり、困っていたりする子どもたちの声の届け先を整備していきたい。</p>

会長	相談カードはどのように子どもたちへ配布されているのか。
子ども家庭支援センター所長	<p>小学校3年生から中学校3年生までのお子さんに、夏休みに入る頃に学校を通じて配布している。</p> <p>ヤングケアラーへの気付きの促進のため、「心配なことはある？」という表題で、困っている時に相談したり勉強したり子どもたちに「君たちには権利があるんだよ」ということを伝える内容となっている。日頃ポケットやカードに挟んで持っていられるよう、小さなカード形式になっている。</p>
会長	夏休みの前のたくさんある資料の中の1枚として配られるのと、配布する時に、学校の先生から「皆さんにはこういうものがあります」というメッセージを添えて配布するのでは、子どもたちの認識が全く違ってくるがいかかか？
指導室長	<p>学校現場においては、様々な機会に相談カード等を配布しているが、必ずしも配って終わりではなく、色々な機会を通じて、手を挙げてSOSを発信して良いと伝えている。</p> <p>どこまで子どもたちに響いているかは分からないが、相談カードだけでなく、スクールカウンセラーの面談など、SOSを発信する機会を設けている。今後もそういった機会をしっかりと取り入れていきたいと考えている。</p>
委員	<p>私の子どもは区立の学校に通っていないため、相談カードを受け取ることができていない。子どもが思春期に入り、親には言えないことが出てきていると思うので、厚生労働省が発行するカードなどを渡して、「何かあればここに電話して良いよ」と伝えている。私学に通う子どもは、親が意識を高くしないと相談先を認知できない。</p> <p>そういったカードを能動的に取りに行かせるのではなく、区役所に取りに来てくださいと呼んでいただくとか、郵送していただくとか、孤立しがちな子どもに直接情報が届く方法を考えていただけるとありがたい。</p>
委員	<p>学校教育法上、私立の学校は東京都内では、東京都が管轄である。中央区ではなく、東京都から、私立の学校のお子さんに色々な資料等が配られることとなっており、今、東京都でもヤングケアラーへの支援は力を入れて取り組んでいると思う。お子さんが通う学校によっては、区に期待すべきことと、東京都に期待すべきこともある、ということを親として理解することも大切だと思う。</p> <p>私は、私立に通い不登校になったお子さんの相談を受けることが多い。不登校になると地元の学校に通っていないため、地元の適応指導教室などが利用しにくいということがあります、地域資源の利用のしにくさは課題だと思う。</p> <p>一方で、私立に通うお子さんは不登校が少ないわけではないが、相対的に公立に通うお子さんのほうが、ひとり親やヤングケアラーのお子さんが多いのは事実だと思う。どちらが優先というわけではないが、絶対に拾い落としではいけないお子さんについて、区は力を注いで取り組んでいると思う。一</p>

	番命に関わる困難層などに目を向けていくことを区に期待したい。
会長	区ができることはベストを尽くしていただき、それ以外の範疇であれば、都民として東京都にしっかり声を上げるということである。
委員	<p>方向性1のKPI「困っていることや悩んでいるときに話を聞入れくれる人がいる子どもの割合」を見ると、高校生世代の現状値は75.5%で、4分の1は相談する人がいないということになり、これは深刻だと思う。また、別のデータでも、子どもに何かあった時に頼れる人が全くいないという保護者も2～3割いるとなっていた。中央区は、経済的に裕福な方が相対的には多いと思うが、孤立の問題については、親も子も孤立している傾向が強いのではないかと気になった。</p> <p>幼稚園・保育園、小学校だと区内の方が多いと思うが、年齢が上がるにつれて区外の学校に通う方が増えていき、高校生世代の孤立の傾向が特に強いと感じた。</p> <p>例えば、区外の高校に通われていて、不登校になったり、相談をしたくなったりした時の対応はどういう仕組みになっているのか。区で対応しているという話でも良いし、東京都の管轄になるという話でも結構である。</p>
子育て支援課長	区の教育委員会は、基本的には区立の学校の児童・生徒に対応しているので、区立の学校で把握できない悩みや相談等になると、かなり対象が広がってくる。私立に通う子どもを対象とした窓口を区としては特に設定していない。ただし、誰でも相談できる区の相談窓口があるので、そこに相談していただくことになる。相談者にどういった属性の方がいるかまでは、把握し切れていないところである。
委員	<p>恐らく、教育委員会の枠組みだと区外に通うお子さんは東京都になる。</p> <p>例えば、親御さんが精神疾患を抱えていたり、祖父母の介護が必要といったヤングケアラーのお子さんなど、福祉に関わるような困難を抱えている場合だと、区の対象になるのではないかと思うが、その理解で合っているか。</p>
子育て支援課長	別の相談事由で相談に来られて、結果的にヤングケアラーとして支援につながるケースも含めて、福祉の分野であれば、委員が述べられた形になる。
委員	同じ子どもであっても、抱えている困難の種類によって、教育系だと区で対応ができず、福祉であれば区が対応するというのは、大変難しい課題だと思う。
子育て支援課長	ヤングケアラーの例で言うと、基本的に把握するところは学校で、そこから子ども家庭支援センターや所管課と連携し、福祉部門が対応していくことになる。区立の学校だけでなく、私立の学校や周りの地域の方からつながる可能性もあるが、区のお子さんであれば区の福祉部門で対応する形になる。
委員	特に都立や公立、私立なども含めた区外の学校や地域の方との連携が重要になるということが理解できた。
会長	今、子どもの居場所が1つテーマになっている。中高生、特に高校生の居場

	<p>所がほとんどない。他区の高校生からは、長時間いられる場所が欲しいという声が上がっていた。他自治体の児童館では、高校生だと夜遅い時間でないとは利用できないということで、20時または21時まで利用できるようにしているところがある。最近では、Wi-Fiがないと子どもたちが利用しないということで、Wi-Fi等を設置して中高生を呼び込むような仕掛けをしている。</p> <p>中央区には児童館が8カ所あるということだが、中央区の児童館は何時ぐらいつまで開館しているのか。</p>
放課後対策課長	<p>8館あるうちの5館は20時まで開館し、中高生世代が使えるようになっている。</p>
会長	<p>高校生が利用できる時間帯でもあるので、活用していただくと良い。</p> <p>町田市では、高校生まで児童館を利用していた学生を、大学生になったら児童館の非常勤の職員としてアルバイトとして雇っている。18時までは市の職員がいるが、その後の時間は市の研修を受けた大学生が職員として児童館で働いている。</p> <p>大学生職員は高校生と近い年齢なので色々な相談を受けることがあり、相談を受けたら相談記録を残し、市の職員に引き継いでいる。その記録から「これは私たち専門職、市の職員が対応しなければいけない」ということがあれば、次の日には市の職員が子どもにアプローチをするという取組をしている。</p> <p>子どもたちは、場所ではなく人に会いに来ているところもあり、職員との関係性ができてくると、色々なことを語ることがある。普段のやりとりの中で子どもたちの声をキャッチすることが大変重要だと思うので、20時まで児童館を開館しているのであれば、うまく機能できると良いと思う。</p>
委員	<p>よく児童館を利用しているが、私の家の近所の児童館は17時に閉まってしまいが、他の児童館でも中高校生の利用をほとんど見たことがないため、高校生が過ごす場所になっていないと思う。</p> <p>児童館に高校生の居場所としての役割があるのなら、色々な形での周知があると良いと思う。私の近所の児童館は、小さな子どもたちが遊ぶ「あかちゃん天国」のスペースと小学生低学年ぐらいの子どもたちが遊ぶスペースがあるだけで、勉強するスペースは見当たらない。中高校生の居場所になるスペースを準備したり、児童館を使って大丈夫だと発信をしても良いと思う。</p>
放課後対策課長	<p>児童館は、18歳まで使えることになっているが、活動は小学生が中心で、小学生が使うスペースのほか、あかちゃん天国、乳幼児クラブが中心となっている。</p> <p>中高生になると活動範囲が広がったり、部活があつたりするため、小学生と比べると、児童館の利用は少ない状況になっている。しかし、音楽スタジオやバスケットボールができる体育館等を活用しながら活動場所を提供している。</p> <p>また、中高校生には児童館の運営に参加していただいております、児童館まつ</p>

	<p>りなどの児童館のイベントにスタッフとして参加してもらっている。さらに、児童館の色々なイベントを自ら企画して開催することも行っている。引き続き、中高生の児童館利用について、機会を捉えて周知をしていきたい。</p>
会長	<p>本日予定していた議題は以上になるが、未だ発言していない委員からも一言お願いします。</p>
委員	<p>先ほどの「若者のライフデザインを描くための支援」について、私の娘の経験として、少年リーダー養成研修会に小学校5年生から中学3年生まで参加したものの、その後、受験やコロナ禍があり、高校生リーダーには参加しなかった。二十歳のつどい実行委員会は参加したが、その後1年間程度はOB・OG会には入れないと言われた。そのうち大学4年生になり、ボランティアをする時間もなくなってしまった。</p> <p>娘は、結局個人的に色々なボランティア、地域活動をしているが、区として青年リーダー育成の仕組みがあるならば、枠を狭めないで幅広く公募し、やる気がある中学生、高校生、大学生が、もっとボランティアに参加できる仕組みを作ってほしい。</p>
委員	<p>先日、児童館のあかちゃん天国に手伝いで伺った時、2歳ぐらいのお子さんを持つ方の話を聞いた。在宅で仕事ができるので、特に住む場所の希望もなく、23区の子どもに関する施策を調べたそうだが、中央区を選んだ理由を聞くと、総合的に中央区が一番だったとのことで、本日お伝えする。</p> <p>もう1点、資料の至るところに「地域」という言葉が出てくるが、とても漠然としていると感じた。地域＝地域の人であり、例えばアンケートの結果では、地域に望むこととして、スポーツを教えてほしい、勉強を教えてほしいなどの意見があったが、地域が万能でなんでも支援できるわけではない。</p>
委員	<p>中央区も外国人の住民の方が増えてきていると思う。あかちゃん天国でも、日本語が通じないおばあちゃんがお子さんを連れていらしている。</p> <p>方向性3「特に配慮を必要とする子ども」になろうかと思うが、日本語の支援が必要な子どもの日本語適応教室のようなものが事業としてあると思うので、主な事業の中で、ここに盛り込むと良いと思う。</p>
指導室長	<p>日本国籍を持っていても日本語が喋れないお子さんに、各学校で必要に応じて支援の指導員が入る日本語指導は現在も行っている。</p> <p>一方で難しいのは、家庭では日本語を喋らないお子さんは、どちらの言語に合わせたらいいいのかということである。学校では日本語を使って支援するが、その支援の継続性は個々によって大きく違い、子どもの能力も異なることから、そこを見極めながらしっかりと日本語の指導の支援をしている。</p>
委員	<p>親が日本語を話すのが難しく、実際は親がやることを子どもがしていることも結構ある。それに気付けるのは学校だと思うし、そこに対して何らかの支援が必要だといった時に、区でつないでいくことが必要になると思う。そういった外国人のお子さんもヤングケアラーの中に入る可能性があると思</p>

	う。
会長	小学校3年生ぐらいの子どもが親の通訳代わりで来るということもよくあるので、そこも含めて少しサポートが必要ではないかと思う。
委員	本計画などを見ていて感じたが、貧困やヤングケアラーといった方を医療の現場で拾い上げられていなかったと思っている。 虐待等は医療現場で拾うことができるが、貧困やヤングケアラーといった辺りについては、他に拾い上げることができる面がないかを検討してみたいと思う。
会長	よく歯医者での虫歯治療から支援につながるがあると聞くので、よろしくお願ひしたい。
委員	計画自体は見直していただき、流れとしては分かりやすくなった。先ほど質問があったところで、既存事業をまとめたということだったが、新規事業はどのタイミングでどのように補完されていくのか。
子育て支援課長	新規事業については、来年度の事業ということが前提になる。予算の編成が終わり、確実に事業として実施できるものを計画に上げていく考えであるので、時期としては年明けになる。
委員	本計画は目標が令和11年と長期の計画である。その中でどうやってこの5年間を補完していくのか。
子育て支援課長	計画期間は5年間だが、必要に応じて見直しを行う規定になっており、中央区では中間期に見直しをしている。その中で、人口推計など新たな数値的などところの補正をかけたり、あるいは事業の中で新たな取組があれば加えていくとか、そういった形で補正をしている。
委員	了解した。今の説明も含めて、現段階でこの分野では事業が不足しているとか、まだ詰め切れていないところがあれば、そこは明確にしておいたほうが良い。追加で検討していく必要がある部分が方向性として見えていると、検討のポイントがはっきりすると思う。
委員	補足すると、来年度の予算編成はこれから本格化するところであるが、本計画は複数年にまたがる取組となるので、例えば来年度は実施しなくても、方向性としてある程度庁内の議論が進んだものは、予算編成が固まる前に、タイミングを見て計画に載せられるものがあれば柔軟に計画へ掲載していきたい。 既存事業の中で、この分野はまだ足りてないと思うところがあれば、今回のご意見をはじめ、今後の会議の中でお話いただけると、新年度あるいはその後の取組について区としても考えていけるので、ご意見をいただきたい。
3 閉 会	